

## 「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、児童養護施設、ファミリーホーム、里親又は自立援助ホーム等（以下「社会的養護を担う団体または個人等」という。）を退所又は退出した児童（以下「児童等」という。）を住み込み型等で雇用する企業、法人、団体等（以下「職親企業」という。）や、居住・就業・生活の社会的自立支援に関するサポートを行う企業、法人、団体等（以下「職親サポーター」という。）を募集し、「ぎふ職親プロジェクト（以下「職親プロジェクト」という。）」として相互ネットワークを形成し、児童等の継続的な就業による生活の自立を支援するために必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この要綱において、企業等とは、第1条に規定する職親企業及び職親サポーターをいう。

2 この要綱において、職親プロジェクト加盟企業等とは、岐阜県若しくは隣接する県に所在し、第5条による登録証の交付により児童等の支援を行う企業等をいう。

### (職親プロジェクト加盟企業等)

第3条 職親プロジェクト加盟企業等は、職親に係る理解と熱意のある企業等でなければならない。

2 岐阜県暴力団排除条例第7条に基づき、同条例第2条に定める暴力団（員）が関係する企業等は、職親プロジェクト加盟企業等となることができない。

3 前項の規定は、岐阜県内に事務所又は事業所が無い企業等についても適用する。

### (事業内容)

第4条 職親プロジェクト加盟企業等が行う事業は、次の表のとおりとする。

事業の名称	事業内容
職親企業	児童等を住込み型等で雇用し、就業・生活の社会的自立支援を一貫して行う。
職親サポーター	児童等の就業継続にかかる居住場所の確保や、就業・生活の安定化を図る支援を行う。

### (参加申込と登録)

第5条 職親プロジェクト加盟企業等に登録しようとする企業等は、岐阜県知事あて、職親企業登録申込書（様式1号）または職親サポーター登録申込書（様式1の2）を提出する。

2 岐阜県知事は、前項の提出があった場合は、その内容を審査し、適切と認めるときは、申込企業等を職親プロジェクト加盟企業等として登録し、ぎふ職親プロジェクト加盟企業等登録証（様式2号）を交付する。

### (職親プロジェクト加盟企業等と社会的養護を担う団体または個人等との連携)

第6条 岐阜県は、職親プロジェクト加盟企業等と社会的養護を担う団体または個人等との連携構築を行い、両者参加の勉強会の開催、情報交換、児童等の就職に関して橋渡しを行う。

### (県の支援等)

第7条 岐阜県は次のとおり加盟企業等を支援する。

- (1) 職親プロジェクト加盟企業等となる企業等名の周知
- (2) 職親プロジェクト加盟企業等への情報提供（児童養護施設等、児童等、関連行事等の紹介等）
- (3) 支援活動のPRによる企業のイメージアップの支援

2 前項の支援を除き、職親プロジェクト加盟企業等の活動に伴う損害保険、傷害保険の加入、その他必要な経費については負担しない。

### (変更の届出等)

第8条 職親プロジェクト加盟企業等は、次の事項に変更があった場合は、ぎふ職親プロジェクト加盟企業等変更届出書（様式第3号）により、速やかに岐阜県知事に届け出なければならない。

- (1) 法人・団体名
- (2) 代表者氏名
- (3) 所在地
- (4) 連絡先
- (5) 業務内容等

2 職親プロジェクト加盟企業等は、諸事情により本事業への支援継続が困難となった場合には、ぎふ職親プロジェクト加盟企業等終了届（別紙様式第4号）を提出するものとする。

(登録の取消し)

第9条 岐阜県知事は、職親プロジェクト加盟企業等が第3条第2項に該当することが明らかになったとき、法令に違反したとき、その他、職親プロジェクト加盟企業等として適当でなくなったと認められるときは、登録を取り消すことができる。

2 岐阜県知事は、前項の規定に該当する場合は、ぎふ職親プロジェクト加盟企業等登録取消通知（別紙様式第5号）により当該企業等に通知するものとする。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の実施に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年12月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

岐 阜 県 知 事 様

所 在 地  
法人・団体名  
代表者氏名

## 職親企業登録申込書

「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱第5条第1項に基づき、下記のとおり、職親企業の登録を申し込みます。

1 法人・団体名	
2 代表者氏名	
3 所在地	〒
4 担当者名 (所属)	
5 連絡先	(電話) (FAX)
6 e-mail	(記載していただいたアドレスにメールマガジン等を送付します。)
7 業種・業務内容	
8 児童福祉に関する思い	
9 児童の雇用等に係る就労要件	
就労場所	
就労可能年齢	
賃金	
昇給	
賞与	
休日	
取得可能な能力、資格	
入居可能な住宅の形態	

- ご登録いただいた「法人・団体名」、「住所」「連絡先」等については、岐阜県庁ホームページにて公開させていただきます。

岐 阜 県 知 事 様

所 在 地  
法人・団体名  
代表者氏名

## 職親サポーター登録申込書

「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱第5条第1項に基づき、下記のとおり、職親サポーターの登録を申し込みます。

1 法人・団体名	
2 代表者氏名	
3 所在地	〒
4 担当者名 (所属)	
5 連絡先	(電話) (FAX)
6 e-mail	(記載していただいたアドレスにメールマガジン等を送付します。)
7 業種・業務内容	
8 児童福祉に関する思い	
9 児童への支援形態 居住 ・ 就業 ・ 生活 ・ その他 (いずれかに○をつけること)  <支援内容に関する具体的な事項>	

- ご登録いただいた「法人・団体名」、「住所」「連絡先」等については、岐阜県庁ホームページにて公開させていただきます。

別紙様式2号

年 月 日

(法人・団体名)

(代表者名)

(所在地)

岐 阜 県 知 事

### ぎふ職親プロジェクト加盟企業等登録証

「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱第5条第2項に基づき、貴法人（団体）をぎふ職親プロジェクト加盟企業等として、登録しました。

岐 阜 県 知 事 様

所 在 地  
法人・団体名  
代表者氏名

## ぎふ職親プロジェクト加盟企業等変更届出書

下記のとおり、登録内容を変更します(しました)ので、「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱第8条第1項に基づき届け出ます。

1 法人・団体名	
2 代表者氏名	
3 所在地	〒
4 連絡先 e-mail	
5 業務内容等	
6-1 (職親企業) 児童の雇用等に係る 就労要件	
6-2 (職親サポーター) 児童への支援内容	
7 変更日	

変更する項目(1~6-2) に○を付し、7の変更日を記入してください。

別紙様式4号

年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

所 在 地  
法 人 ・ 団 体 名  
代 表 者 氏 名

ぎふ職親プロジェクト加盟企業等終了届

都合により、ぎふ職親プロジェクト加盟企業等の活動を終了します。

別紙様式5号

年 月 日

(法人・団体名)

(代表者名)

(所在地)

岐 阜 県 知 事

### ぎふ職親プロジェクト加盟企業等登録取消通知

「ぎふ職親プロジェクト」設置要綱第9条第1項に基づき、貴法人（団体）のぎふ職親プロジェクト加盟企業等登録を取り消しました。